

令和7年第8回飛騨市教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和7年10月27日(月) 午後1時30分 開会

2 場 所 飛騨市図書館2階 情報発信室

3 出席者 教 育 長 下出 尚弘
教育委員会委員 向川原 眞郷、牛丸 洋子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	大庭 久幸
参事兼教育総務課長	忍 哲也
次長兼学校教育課長	平澤 啓介
次長兼生涯学習課長	柚原 徹守
文化振興課長	尾賀 寿治
スポーツ振興課長	西田 博和

5 書 記 教育総務課長補佐 加藤 憲子

6 議事日程

開会

第1 会議時間の決定

第2 議事録署名者の指名

第3 前回議事録の承認

第4 教育長の報告

第5 報告第4号 飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について

閉会

7 議事録

◎教育長(下出 尚弘)

こんにちは。皆様お集まりなので始めたいと思います。本日の出席委員は向川原委員、牛丸委員であります。欠席委員は平澤委員、谷口委員です。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する会議開会の定足数を満たしております。

それでは、ただいまから令和7年第8回飛騨市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程はお手元に配付の通りであります。

◆日程第1 会議時間の決定

◎教育長（下出 尚弘）

日程第1「会議時間の決定」を議題とします。

お諮りします。会議規則第15条の規定により、会議時間を午後3時30分までとさせていただきますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。よって会議時間については、午後3時30分までと決定しました。

◆日程第2 議事録署名者の指名

◎教育長（下出 尚弘）

日程第2「議事録署名者の指名」を議題とします。

会議規則第35条第2項の規定により、本会議の議事録署名者に、向川原眞郷委員を指名しますのでよろしくお願ひいたします。

◆日程第3 前回議事録の承認

◎教育長（下出 尚弘）

日程第3「前回議事録の承認」を議題とします。お手元にございます「令和7年第7回飛騨市教育委員会定例会の議事録」をお願いします。皆様には事前に配布させていただきましたが、何かご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

では、ご異議なしと認めます。よって、前回議事録については承認されました。

◆日程第4 教育長の報告

◎教育長（下出 尚弘）

日程第4「教育長の報告」を議題とします。では教育長報告のページをよろしくお願

いたします。8月29日から10月25日までの報告をさせていただきます。

8月29日金曜日、県民スポーツ大会の飛騨市選手の結団式が古川町のコミセンで行われまして、そちらの方に出席させていただきました。

9月2日火曜日から議会本会議が開会されまして、閉会25日までの会期で行われました。

9月6日土曜日、飛騨能藤橋公演ですけれども、こちらは火入れの儀式に出席させていただきました。あとは見ていただいた通りです。

9月21日日曜日には、飛騨市美術展の開会式・表彰式を行わせていただきました。

9月24日には、全国大会出場の激励金交付式。こちらは障がい者スポーツで全国大会に出られ出られる飛騨吉城特別支援学校の生徒2名、短距離の部での出場とあわせまして、社会人からは以前市役所の方にもお勤めだった近藤響子さんが、陸上競技でご出場ということで、激励をさせていただきました。

9月29日月曜日から、市の教育委員会学校訪問が神岡小学校を皮切りにスタートいたしまして、本日、山之村小中学校の方にも向川原委員、牛丸委員に行っていただきましたが、あと残すところ、10月31日の神岡中学校となりました。教育委員の皆様には、いろいろとお世話なりましてありがとうございます。

10月2日には、危機管理課との連携をとった避難所運営訓練企画ガヤガヤ会議を古川中学校で実施されまして、そちらの方に参加させていただきました。

10月5日日曜日、国立乗鞍青少年交流の家が開所50周年の記念式典ということで、飛騨市の方から代表して行かさせていただきました。

あとは主なものということで10月23日木曜日に、重森一哉氏の叙勲授与式がございまして、市長室で参列させていただきました。以上で教育長報告は以上で終わらせていただきます。これより教育長報告の質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長（下出 尚弘）

よろしいでしょうか。

では質疑が無いようですので質疑を終結し、以上で教育長報告を終了いたします。

◆日程第5 報告第4号飛騨市教育委員会教育長に委任した事務または教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について

◎教育長（下出 尚弘）

日程第5 報告第4号「飛騨市教育委員会教育長に委任した事務または教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について」を議題とします。事務局の説明

を求めます。

◎教育委員会事務局長（大庭 久幸）

はい。それでは報告に入る前に訂正のご説明をさせていただいて、それから入りたいと思いますのでよろしくお願いします。先の第6回の飛騨市教育委員会の定例会におきまして、今回の前の四半期報告がされたところでございます。そこで、教育総務課の地産品を使ったふるさと食育の推進というところの基本的方向について、地域の食文化を生かした安全な学校給食の提供という記載がありますが、この方向性だけが他の事業と違うという牛丸委員さんのご指摘をいただいた件につきまして、その後持ち帰りまして、ここのところを検討させていただいた結果、修正をさせていただきたいと思っております。具体的には事業番号4でございまして、ここの基本的方向につきましては、安心安全な教育環境の整備ということで、他の教育総務課が実施しております方向性と同一文言に変更をさせていただきたいというところでございます。またここの事業名と基本的方向性について、教育振興計画の体系とそぐわないのではないかとというご指摘もございまして、ここにつきましても、検討するというような回答をしておりましたが、この基本計画の本文の中で、安心安全な教育環境の整備の中に学校給食の文言も含まれておるということで、計画自体の変更は行わないということで訂正をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは報告第4号についてご説明を申し上げます。飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務または教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定により、飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務または教育長をして臨時に代理させた事務の令和7年7月1日から令和7年9月30日までの管理及び執行の状況を、飛騨市教育委員会教育長事務委任規則第4条の規定により、別紙の通り報告いたします。次ページから資料をつづっております。5つの課で全26事業について、終了いたしました四半期第二期分について、各課長より説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

◎教育総務課長（忍 哲也）

それでは教育総務課の方から順番にご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。教育総務課の1ページ目をご覧くださいと思います。

1つ目の事業としましては飛騨市が目指す学びづくりの推進になります。今期の実績としましては、前回の定例会でご説明をさせていただきましたが、8月4日に事務点検評価委員会を開催しておりまして、令和6年度の事務事業の点検評価を行いました。今年度からは委員会を1日に集約して事務改善を行いました。

また、9月29日から実施の市教育委員会による学校訪問に参加をいただきました。9月29日には神岡小学校を訪問し、授業等の視察や教員等との意見交流を行いまして、学校

現場の現状や課題を共有いたしました。今月は順次その他7校を訪問しまして、10月31日の神岡中学校が最後になります。また、ねんりんピックも終わりました。若干落ち着くかと思われまので、今後教育に関する現場視察を行うように、また計画調整を進めて参ります。

それでは次ページをお願いいたします。2つ目の事業、育英基金貸付事業でございます。毎月の業務としまして貸付金の振り込み、償還金の収納を行いました。実績金額及び件数は記載の通りでございます。また納付が遅れた方には電話などにより、こまめな連絡をしておりますので、昨年引き続き未納者は現在ゼロとなっております。

それでは次ページをお願いいたします。3つ目の事業、学習環境及び職場環境の整備でございます。こちらにつきましては、小中学校の特別教室の空調設備整備につきましては、新設となります古中、神中、山之村につきましては、6月末までに完成をしまして、あと更新となります古小につきましては、夏休み期間中に完成をしてすべて計画通り供用をしております。

次に神岡小学校のプール改修につきましては、建築電気設備工事は8月、そして機械設備工事は7月に契約をしております。工期は3月27日となっております。現在は現地調査や足場等の仮設、そして既存物の解体撤去などを行っているところでございます。学校等からの追加要望の対応や、資材調達などによって、年度内完成が難しい可能性も今現在見えておまして、委託している建築住宅課の見込みになりますが、令和8年5月頃になるかもしれないという情報でございます。

学校施設の安全対策及び維持管理としましては、山之村の老朽化した体育館のバスケットゴールの撤去、そして空調設備などの突発修繕が19件ありましてそちらの実施をいたしました。今年度は突発修繕が多かったと思っております。

スクールバスの運営につきましては、ここに記載はしておりませんが、通常の登下校の他、学校行事や部活動などの目的外使用につきまして、学校と運行事業所との調整を密に行い、順調に継続実施をしております。

それでは4つ目になります次ページをお願いいたします。4つ目の事業は地産品を使ったふるさと食育の推進になります。こちらは前回に引き続きまして、地元産品をデザートとして提供するありがとう給食は、毎月1回から2回提供しております。飛騨市の農産物などの食材の中で感じていただくふるさと給食につきましては、予算の中でメニューを調整しまして、毎月積極的に取り入れております。詳細につきましては記載の通りでございます。

教育総務課所管事業の説明は以上でございます。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

では、続いて学校教育課所管の4つの事業についてご説明申し上げます。5ページをご覧ください。

まず1つ目、ICT機器を活用した学習環境の整備です。これにつきましては、令和2年度に導入しました第1期のGIGAスクール構想の児童生徒用タブレットが5年を経過して、その更新時期がきていることから、そういった機器の入れ替え等を行う事業です。第2四半期においては4月当初に契約しておりましたタブレットPCの契約を、8月20日に更新完了ということで、1194台のタブレットを更新しております。また、夏休みには外部の講師を招いて、ICT活用に関する教職員の研修を2日間にわたり行いました。希望制で実施をいたしました。

続いて6ページをご覧ください。生きづらさ・学びづらさのある児童生徒支援の事業でございます。障がいの有無にかかわらず、何らかの支援を必要としている児童生徒に対して早期に適切な支援を行うことで、生きづらさや学びづらさの軽減を図るというものです。第2四半期においては、主に作業療法士ですけれども、各学校に延べ28回派遣しまして、各種相談、児童生徒の見立て、保護者との面談等を行っております。また、校内教育支援センターでございますが、5校に延べ41名の利用者がおりまして、そういった児童生徒の、学習保障或いは生活支援を行っております。

続いて7ページをご覧ください。飛騨市学園構想の推進です。飛騨市学園構想においては、本年度第2章の最終年度を迎えることから、来年度以降の全体のプロジェクトの推進の方針を定めるということと、学校安全総合支援事業の取り組みを進めております。第2四半期におきましては、まずカリキュラム部会ということで、各学校で取り組んでいます防災学習カリキュラムの策定に向けまして、各校での実践を交流し、さらなる促進を図るということで拡大カリキュラム部会を開催しております。また、「第3章仮称」ですけれども、リーフレットの作成に向けまして、保小中高特で育てたい資質能力の内容について再度検討を図るとともに、それを支える地域の姿についてどういった地域が望ましいのかということについても検討を重ねております。これについては、本年度中に新たなリーフレットでお示しできる見込みでおります。

続いて8ページをご覧ください。地域クラブ活動開始に向けた体制整備です。中学校部活動の地域展開については、令和7年度を1つの区切りとして、令和8年度からは、土日、休日、平日ともに含めた地域への展開を進めております。今のところ12団体が地域クラブということで登録をしていただきながら、各支援、移動の支援、謝金の支援、遠征等の支援などを行っております。また8月27日には推進会議を開催しまして、取り組みの交流ということで、飛騨ユナイテッドジュニアユースの取り組み事例を紹介することで、各地域クラブの体制整備が進むようにということで支援を行っております。今後につきましては、10月1日からこれまで借り上げバスによる神岡中学校古川中学校間の移動支援を行ってございましたけれども、路線バスの利用、定期券の発行による支援の方に切り換えを行っております。以上です。

それでは生涯学習課の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。はじめに、9ページの地域学校協働活動推進事業です。今期の主な取り組みとしましては古小本部、古西小本部で、運動会前のグラウンドの整備、河合小本部では小農塾、宮川小本部では、地域を知るわくわく探検隊で地元の産業である農業をテーマに、農家の見学や収穫体験を行いました。また、神小中本部ではインターネットを通じて配信される音声コンテンツのポッドキャストというものを製作しまして、番組名に地域学校協働〇〇のタイトルをつけて、神中のフィールド学などの紹介をしております。

続いて10ページの家庭教育推進事業です。PTA委託事業として学校単位でそれぞれ企画、実施いただくもので、今期の取り組みは古川小で在宅での取り組みとして、睡眠の教育である眠育活動として寝る前のストレッチの取り組み。古川西小では、夏休みの在宅での取り組みとして1年生で家庭でのお手伝い、4年生でごみの減量化、6年生で校区内の魅力の再発見の取り組みを行いました。河合小ではAEDの講習会やSNSの講話。神岡小では船津盆踊りの講習会を行いました。県認定の家庭教育支援チームのハルジオンで、応募のあった県内外の大学生ボランティアが参加をした子供たちのピザ交流会に18名の親子が参加をしました。また、災害時の心理学をテーマにした講演会には、約30名の市民の参加をいただきました。

次に11ページの青少年健全育成事業です。古川部会では約30年の歴史があるなか、地区ふれあい集会を、今後の持続可能な活動のあり方がどういったものにしていくのがいいのかという議論がなされまして、地区の状況に合わせた活動へ見直していくとの方針が確認をされました。これに基づきまして、従来型の研修会を個別に実施、継続する地区や、他の地区事業へ置き換えを図る地区もありました。今期の実施地区は表の通りでございます。河合宮川部会では、宮川町大運動会で闇バイトなどの注意喚起のチラシの配布を行いました。また7月に行われました、少年の主張飛騨地区大会で優秀な成績をおさめられた古川中の生徒1名が、8月5日の岐阜県大会に出場しました。

次に12ページの子供会育成事業です。古川町子供会が、恒例のなかんじょ川キャンプ場での交流会を行い、古小から23名、古西小から15名の参加がございました。またジュニアリーダークラブが夏休み中の神岡の学童保育に協力をしてレクリエーションを行いました。

次に13ページの市民カレッジ推進事業です。今期の実施講座につきましても、前期同様に開催講座をカレンダー形式に表示したものを資料として添付をしております。8月24日は、脳科学者の中野信子氏を講師にお迎えをして特別講座を開催しまして、約650名の大変多くの方にご参加をいただきました。

次に14ページの公民館施設管理運営事業・利用検討事業です。7月1日から施設の位置付けを、社会教育法上の公民館から地方自治法の公の施設へ変更し、名称も公民館からコミュニティセンターへ変更をしました。従来の社会教育法の公民館は、営利利用の禁止などの一定の縛りがございましたが、より様々な用途で活用いただける施設とするた

め変更したものです。即座に利用者が急増するものではありませんが物販イベントや、団体での飲食利用などの実績が徐々に出てきております。10月からは利用者アンケートを開始しまして、より使い勝手のいい施設となるよう、改善を継続していきたいと思います。

最後に15ページ集落有施設整備事業です。今期の交付決定は河合町の1件で、屋根の改修に補助するものです。今年度の補助予定の工事は以上となります。生涯学習課の説明は以上です。

◎スポーツ振興課長（西田 博和）

それでは続きましてスポーツ振興課所管の事業について、ご報告をさせていただきます。16ページになります。基本的方向はすべての市民が親しめるインクルーシブスポーツの推進、最初はスポーツ推進委員活動事業です。第2四半期は、7月6日に開催された文化村・社協のフェスとあわせて開催されました飛驒市スポレクまつり2025において、モルックなどの軽スポーツ指導を行った他、推進委員の飛驒市研修会では、グランドゴルフの競技ルール研修を実施されています。また市内自治会や団体などからの要請でモルックの派遣指導を行われた他、9月28日にはモルック教室を開催いただいています。

次ページをお願いいたします。ウォーキング推進事業です。第2四半期は、前期の6月に飛驒市健康ウォーキングガイド協会の大幅な役員改正などもございましたが、当初の予定通り定例ウォーキングを実施した他、新たな実践指導者1名、クアオルトセラピスト1名の養成講習を行っております。また数河流葉カントリーウォーク運営委員会が行いますツデーウォークも節目の第20回を迎え、2日間で延べ197名の参加をいただき、盛大に開催をされております。

次ページをお願いいたします。基本的方向は、地域資源を生かしたスポーツによる地方創生、まちづくり、スポーツ行事推進事業です。第2四半期は、先般開催されましたねりんピック岐阜2025サッカー交流大会事業において、組み合わせ抽選やキックオフイベントが行われた他、当日の大会運営に向けた市職員向けの業務説明会と、第3回の実施本部会議を開催しております。またその他としまして飛驒市レクリエーション協会などが主催するスポレクまつりや、恒例の飛驒市長杯社会人野球大会を行っております。

次ページをお願いいたします。基本的方向は競技スポーツの推進と競技力向上、スポーツ団体育成事業です。第2四半期は、スポーツ協会主催の各種スポーツ市民大会が開催されている他、第17回岐阜県民スポーツ大会に向けた飛驒市選手結団式が行われ、飛驒市からは13種目、161名の選手が参加をされています。女子バスケットチームが2位、パワーリフティング競技が総合3位に輝くなど、飛驒市選手が活躍をされています。また県民スポーツ大会総合開会式とあわせて行われましたスポーツグランプリでは、飛驒市からビーチボールバレーの小田切光明さんが受賞をされております。

次ページをお願いいたします。ジュニアスポーツ応援事業です。第2四半期はスポーツ学童事業の他、オリンピック・トップアスリート事業においては、西濃運輸子ども野球教室の他、総合型地域スポーツクラブによるソフトボール大会や、マラソン教室がオリンピックを講師として行われ、多くの子供たちが参加をしています。また、全国大会出場激励会においては、大変多くの子どもたちが全国大会への出場を果たされ、激励金の交付を行っております。

次ページをお願いいたします。基本的方向はスポーツ施設の機能強化と利活用促進、スポーツ施設整備・管理運営事業です。第2四半期は100万円以上の事業としていずれも、飛騨かわいスキー場と古川トレーニングセンターに係る3つの事業を契約発注済みです。今年度予定しております100万以上の施設整備事業はすべて契約を完了しております。また指定管理施設事業といたしまして所管する指定管理施設の管理評価や、管理期間満了に伴う新たな指定管理者選定に向けた、制度運営委員会が開催されており、スポーツ振興課では、飛騨かわいスキー場が今年度で指定期間が満了となるため次年度からの指定管理者選定の準備を進めて参ります。以上でスポーツの報告を終わります。

◎文化振興課長（尾賀 寿治）

それでは続きまして文化振興課所管の6つの事業について説明させていただきます。22ページをお願いします。基本的方向は文化芸術とのふれあいや文化活動への積極的参加の促進で、図書館の管理事業です。第2四半期の執行状況でございますが、前期に引き続きまして図書の選書、貸し出し業務や特別展示といたしまして、郷土作家である早船ちよ、荒垣秀雄展や、化石化フォーラム特集などを行い多くの方にご来館をいただきました。

次ページ、23ページをお願いします。文化振興が所管する、文化施設・文化交流施設の管理運営でございます。執行状況でございますが主な事業として飛騨みやがわ考古民俗館では、飛騨市校長会や滋賀県立大学の視察研修の対応を行いました。江馬館関連では、江馬館活用事業として神岡のまちづくり実行委員会と協働し、毎年大人気の箱庭ワークショップや、第2回江馬館モルック御前試合を開催し、地域の貴重な文化を知っていただくとともに、多くの方に楽しんでいただきました。美術館では第21回飛騨市美術展が行われ、市内外から応募された142点の素晴らしい作品が展示され、876人の入館をいただきました。

次ページ、24ページをお願いいたします。基本的な方向は歴史資源、文化資源との関わりを充実させ、シビックプライドと伝統文化を育むで、伝統文化継承支援でございます。執行状況でございますが、市民音楽祭実行委員会への補助金交付、藤橋会薪能の助成を行いました。

続きまして25ページをお願いいたします。基本的方向は文化遺産の調査研究により顕在化された価値に基づく地域づくりの推進で、姉小路氏城跡保存活用事業・江馬氏城館

跡保存活用推進事業でございます。執行状況でございますが、主な事業として姉小路、江馬それぞれ専門家で構成する委員会による、調査、整備、活用につきまして整備委員会を開催いたしました。また江馬館関連では、中日新聞のザ・ガーデン特集記事に取り上げていただいたことで、多くの方々から注目を集めることができました。別添資料をつけておりますのでそちらの方をご覧ください。

続きまして26ページをお願いいたします。埋蔵文化財発掘調査等事業でございます。執行状況でございますが、遺跡区内の開発に対する問い合わせの対応や、開発行為に伴う届出などを行いました。

続いて、27ページをお願いいたします。文化財の保護・保存・活用事業でございます。執行状況でございますが古川町の江戸時代に建てられた米蔵、古川御蔵や、河合町の薬師堂で専門家による現地指導をいただきました。また、第1回文化財保護審議会を開催し、飛騨市の文化財保存活用に関する計画方針や、15年間の計画などについてご意見を賜りました。文化振興課の説明は以上でございます。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育委員（牛丸 洋子）

8ページの地域クラブの活動開始に向けた体制整備で、9月までの質問ではないのですが、10月から定期バスの利用に切り換えられたということに関してなんですけども、利用する生徒、保護者の方の都合が悪くなった等の声や、利用者が減ったというようなことがなかったかということと、金額的には切り換えたことで多分抑えられたとは思いますが、そのあたりを少し教えてください。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

はい。ありがとうございます。まず、10月1日から切り換えを行いまして対象となる生徒は、これまで借り上げバスで合同部活動への移動の手段を提供していました神岡中学校の生徒で、いくつかの指定された部活動で古中と合同でやっているクラブの生徒が対象となっています。路線バスの中で、3時台に神岡を出発して古川に到着するバスがありませんでしたので、その部分は現在スクールバスを活用しまして、行きについてはスクールバスを1便増発するような形で、古川中学校或いは杉崎グラウンドに移動をしています。帰りについては、5時10分から15分ぐらい、或いは6時10分から15分ぐらいの路線バスの神岡行きがありますのでそちらを利用して戻ってもらうという形になっております。まだあいにく10月1日から開始したもので保護者利用者の声については、まだ十分に把握ができていない状況ですが、特に困ったという声は現時点では聞いていないというのが現状です。費用負担につきましては、借り上げバスが1日往復をすると、平

日8万円、休日ですと12万円ほどかかりまして非常に高額だったのですが、神岡から古川の移動につきましては、定期券という形で片道300円、往復しても600円ということで安価に済むというような状況がありますので、また保護者や利用した生徒の声を聞きながら、困るところがないように進めて参りたいと思います。

◎教育委員（牛丸 洋子）

はい、ありがとうございます。便数が少ないのでスクールバスを運用していただけるということで、保護者の方も生徒も喜んでると思いますので、ありがとうございます。

◎教育長（下出 尚弘）

他よろしいでしょうか。では質疑がないようですので、質疑を終結します。

これで、報告第4号を終了いたします。

本日の議事日程はすべて終了しました。委員の皆様、事務局、議案の他に何かございませんか。

私から1つお願いいたします。先ほど教育長報告のところでお伝えしませんでしたけども改めまして、10月18日からのねんりんピック岐阜2025サッカー交流大会が行われまして監督会議、試合の観戦、そして表彰式の方に出させていただきました。向川原委員さんの活躍をはじめ、選手の皆さんの元気はつらつのプレーを目の当たりにしまして、改めて生涯スポーツの大切さ。そこに向かってみえる方々から、多くのエネルギーをいただきました。向川原委員どうもありがとうございました。ではその他ないようですので、これもちまして、令和7年、第8回飛騨市教育委員会定例会を閉会といたします。皆様、ありがとうございました。

閉 会 午後2時10分

議事録署名者

飛騨市教育委員会委員

飛騨市教育委員会教育長